

議 会 報 告

【 東 海 村 議 会 日 本 共 産 党 】
〒319-1192 東海村東海3-7-1 電話 029-282-1711



大名 美恵子 議員 4期

議会運営委員会
文教厚生委員会
原子力問題調査特別委員会
議会活性化特別委員会



川崎 篤子 議員 2期

総務委員会
原子力問題調査特別委員会
議会報編集委員会



孫・子を戦場に送らない
危険な原発は再稼働させない

今こそ、福祉・教育の充実を

今、若者の間で、安倍政権が「閣議決定」した集団的自衛権の行使容認について、「戦争に行かために学んでいるわけではない」と、強い憤りと将来への不安が広がっています。誰もが安心して生きていける社会の構築と、それを支える人づくりが重要です。

地方政治で大切なのは、再び「戦争する国づくり」のお先棒担ぎとならないために、憲法9条を堅持し、集団的自衛権の行使に反対すること、国に先がけて福祉・教育の充実を図ることです。そして、ひとたび重大事故になれば命も財産も環境も脅かす原発は、やめることです。

6月議会で党村議団は、みなさんの声をもとに、5月20日に日本原子力発電株式会社から東海第2発電所の再稼働に向けて行った「原子力規制委員会の新規性基準に基づく適合性審査」申請などの動きについて、また、教育環境の充実など村のあり方を求めて臨みました。

190議会

集団的自衛権行使「NO」意見書を可決

民主主義を大本から破壊9条を形骸化するもの

集団的自衛権の行使容認に反対する意見書を可決した地方議会が、安倍政権の「閣議決定」(7月1日)以降も増え続け、8月12日現在で190議会にのぼっていることが分かりました。「閣議決定」前(6月28日掌握分)では157市町村議会でした。

岩手県議会の意見書(7月7日可決)は「閣議決定」について、「国会での議論も行わずに、自民公明の与党内で調整をしたのみで行われた」と指摘。「時々の政府の都合で解釈を変えられるようになれば、憲法は憲法でなくなり、これまでこの国のかたちを大きく変え

るだけでなく、民主主義を大本から破壊することにつながる」と批判しています。

各地で続々可決

宮崎県内では初めて美郷町議会が反対の意見書を可決(7月11日)しました。同意見書は「閣議決定」に対して、「歴代政府の憲法解釈を大きく変えるものであり、その内容は明文改憲に等しく憲法9条を形骸化するものである」と批判しています。

集団的自衛権行使を容認する解釈改憲に反対する意見書を可決した議会

(8月12日現在)日本共産党自治体局調べ。数字は都道府県ごとの可決自治体数

【北海道(45)】札幌市、小樽市、函館市、芦別市、根室市、士別市、歌志内市、留萌市、奈井江町、斜

西東京市、八王子市、武蔵野市
【神奈川県(6)】座間市、大和市、葉山町、大磯町、三浦市、鎌倉市
【新潟(6)】湯沢町、阿賀野市、五泉市、新発田市、聖籠町、加茂市

この他、富山から沖縄県まで、100自治体(紙面の都合上、略)、合計で190自治体で可決しています(行使容認反対のみ)。

小・中学校、幼稚園の普通教室にエアコン設置を



近年の猛暑は、記録的な気温に達しています。

今年7～8月の茨城県内の最高気温のトップは、8月5日の大子町(37.7℃)、最高気温の最下位は、8月20日の北茨城市(31.5℃)です。いずれも、文科省が教室の夏の温度で最も望ましいとした25～28℃を大きく超えています。

本村では、日本共産党が「猛暑による子どもたちの健康や学習への影響が懸念されるため、児童生徒が授業に集中できる環境整備が重要」と求め、当初村教育委員会は、冷水器の設置、緑のカーテンの設置、また児童生徒に水筒を持参させるなどの対策を講じました。

その後日本共産党は、暑さがさらに強まったことを受けて「普通教室にエアコン設置」を求めました。村教委の対応は、2011年度に教室内の気温調査を行い、2012年度から順次、扇風機設置工事を進めるというもので現在に至っています。

今年日本共産党は、6月議会で、「本当に暑いときの心身の消耗を防ぐ効果は、扇風機とクーラーとは明確に違う」と指摘、改めてエアコン設置を求めました。

現在、村教委は、教室内の温度と湿度を調査中で、今後、県内のエアコンを普通教室に100%設置している自治体の調査を行い、設置の必要性を検討するとしています。

行・財政改革を強力に進める本村ですが、教育環境整備に行革をあてはめては絶対なりません。ぜひ児童・生徒のみなさんや、保護者のみなさんの声をお寄せください。



※沖縄県議会など30近い議会で「慎重な審議」等を求める意見書を可決しています。
日本共産党村議団は、東海村9月定例議会に提出された、「集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める意見書」の採択を求め、請願の採択をめざし、全力を尽くします。

6月議会 川崎篤子議員の一般質問から

東海第二原発は再稼働許さず廃炉に！
関西電力の原発差し止め判決と避難計画
の考えを問う

川崎篤子議員 5月21日、福井地方裁判所は「コストより命が大... 避難計画はできる計画はできるのか。村長 困難は伴うが、できる限りいろいろな条件を勘案しながら可能性のあるものをぜひつくっていききたい。

③原発停止で多額の貿易赤字が出るとしても、豊かな国土に国民が根をおろして生活していることが国富である。これを取り戻すことができない。全国的に共通すると思うが村長の考えを伺う。村長 これは一つの司法の判断であり、今後注目していきたい。私は行政機関の長として、村民の生命と財産を守ることに真摯に対応してまいりたい。

川崎篤子議員 東海第二原発は運転開始から35年以上たち今原子力規制委員会の新規制基準による適合性審査を申請した中で最も古く、東日本大震災の津波で被災した原発。新規制基準は、住民の避難計画は自治体任せという無責任さだが、実効性ある避難計画がない中で再稼働は絶対に認められ

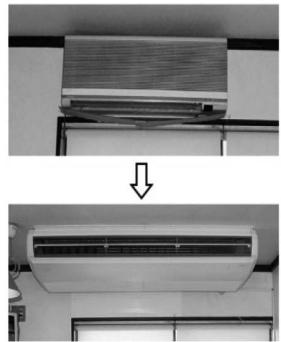
広域避難計画における避難先・避難経路(案)
※ 具体的な受入地区は、今後行われる市町村どうしの協議により決定
市町村 避難人数 地区名 経路 受入市町村

商店街の活性化の
今後の取り組み
について

川崎篤子議員 新規事業に、東海村商工会の経営改善、商店街の活性化や後継者育成など村内の商業の課題に取り組みとして、東海村商工会の事業費用の一部を補

助する50万円の予算が組まれた。この使途は何か。

村長は施政方針で、停滞している商工活動に対して経営改善や後継者育成などを支援すると述べた。町の活性化に欠かせないのは元気な商店、中小業者の存在。新聞で群馬県高崎市の事業が報道されたが、店舗を改装する際、費用の半分を100万円まで助成し、20万円以上で、改装工事や1個1万円以上で、合計10万円以上の備品購入が対象。工事の発注先と備品の購入先を市内の業者に限定することなどが条件。仕事も大手ではなく、地元の大工、サッシ店に回り、地域が潤っていると紹介。対象業種は小売店、宿泊、飲食サービス、生活関連サービス業と幅広く行われているとのこと。本村の今後の取り組みの一つに高崎市の取り組みを提言したい。どう考えるか。



高崎市の中華料理店のエアコン交換

副村長 今年度50万円の予算は、村内商工業の活性化を目的とし商工会が行う講演会、経営改善後継者育成などに係るセミナー開催費に対する補助。新商工会館の活用を原則としたもの。高崎市の事業の背景には飲食業、小売業、生活関連サービス業など約6,200店舗の2割の事業者が店舗の老朽化に悩んでいるとの調査結果にもとずくと聞いた。村でも商工会が真に必要としているものについて、来年度の予算措置に向けて検討をしていく。

大名美恵子議員の一般質問から

今後のエネルギー政策を
どう考えるか

大名美恵子議員 村長は、福島第一原発と被災町の視察後、一今後の原子力政策を考える上では事故の収束と被災した町の復興が欠かせない」と述べられたが、「エネルギー基本計画」にこの視点はあるとみるか伺う。村長 計画の冒頭に福島第一原発事故で被災された方々の痛みに向き合い、寄り添い、福島復興再生を全力でなし遂げると明記、事故の真摯な反省に立つことが計画の出発点だとうたっている。自身では原子力は重要なベースロード電源とし、政府の最優先課題を廃炉、そして汚染水対策、賠償、除染、中間貯蔵施設問題、風評被害対策など事業者任せにせず、政府が全面に出て福島再生復興に全力で取り組むとうたった政府の本気度を確認したい。

安倍政権の道徳教育は、
強権的・教化的

大名美恵子議員 「改革」の特徴は、安倍内閣の軍事大国化、国家主義的社會像、グローバルな競争を勝ち抜く経済戦略に対する社会的反抗を許さない取り締まりとして、強権的で教化的な道徳教育という様相が色濃く。教育長の受けとめ及び現場での対応を伺う。教育長 社会の形成者として道徳観や倫理観を高める上で、道徳教育は重要な教育活動。ただ道徳を算数などのように教科にした場合、教育の充実が図れなくなる。先生方は教科書を通りこなそうと授業がワンパターン化する、子どもたちの多様な考えを引き出せない、間に合わない時は詰め込みや押しつけの授業になるなどを危惧する。最も気になるのは評価の問題。道徳に評価が必要なのか。子どもたちは評価を意識し教師受けする答えを

最終的に再生



今年8月6日東海村役場太陽光発電所開所式

村長 最終的に再生

するのではないか。道徳の授業は思ったことを自由に言える、違った考えを受け入れながら人としての内面の資質を高めていく。いわば正解の無い問いを考える教育、答えが1つでない、そんな授業。教育委員会としては、先生方が教科省配布の「私たちの道徳」を含めて、発言や資料に工夫を凝らし、押しつけではなく、子どもたちの多様な考えを引き出し、子どもたちが感動の伴った「気づき」ができるよう教育の充実を図りたい。



大名美恵子議員 文科省配布の「私たちの道徳」は、活用の仕方によっては国、文科省言いなりの道徳教育になるのではないか危惧する。東海村独自に主体的にこの活用を図ることが重要。一方、むしろ教材は先生方がふさわしいと考えるものを独自に調達するのもよいのではないか。教育長 村民もかなり成熟しているもので、国、文科省言いなりにすることはないと考える。学校現場でも子ども一人ひとりが価値観に幅をもち、それを共有しつつ個人の考え方を深めるような授業を一生懸命取り組んでいきたい。



小学校二・四年